

議案第57号 令和7年度大津市後期高齢者医療事業特別会計  
補正予算（第4号）について

それでは、議案第57号、令和7年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書の23ページをお願いいたします。

このたびの補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2千137万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億9千557万6千円とするものです。

それでは、補正内容について、令和7年度大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

278ページをお願いいたします。

款1保険料は、賦課実績と保険料の収入見込みによる補正です。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金は、款4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金にて財源措置しておりました子ども・子育て支援金制度

にかかるシステム改修経費に対して交付される補助金の歳入科目が変更となったことによる補正です。

款5繰入金、項1繰入金、目1繰入金、節1一般会計繰入金は、歳出の事務経費等の執行見込みの精査による補正です。

節2保険基盤安定繰入金は、保険料軽減に係る基盤安定分の額の確定による補正です。

款6繰越金は、前年度の決算剰余金です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

280ページをお願いいたします。

款1総務費は、事務経費等の執行見込みの精査による補正です。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の収入見込みや保険料軽減に係る基盤安定分の額の確定に伴う補正です。

以上で、議案第57号、令和7年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。